

第110回社会保障審議会介護給付費分科会

介護老人保健施設の経営実態について

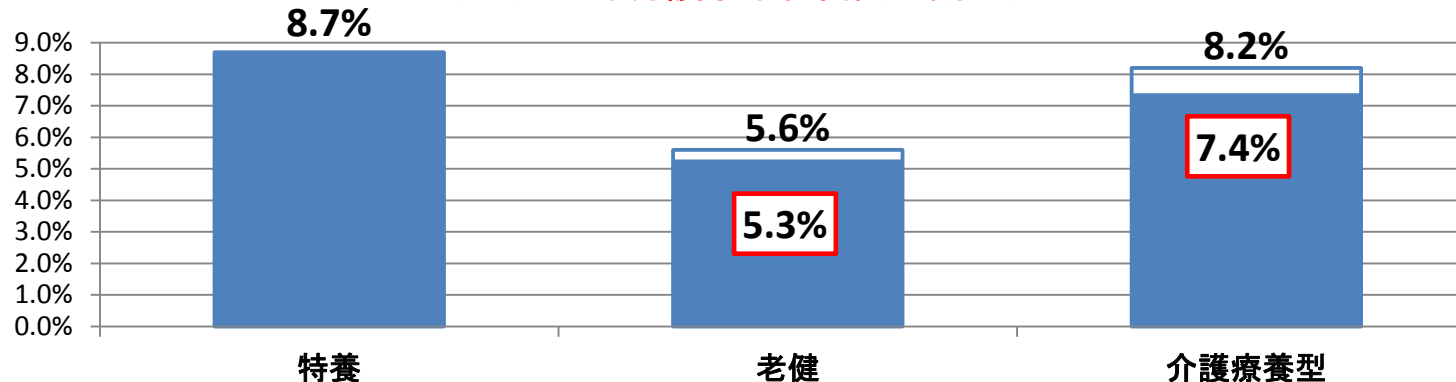
平成26年10月15日

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲 太 郎

介護保険施設サービスの経営実態比較

介護保険施設サービスの収支差率

(平成26年介護事業経営実態調査)



法人税等
差引

主な設置主体

社会福祉法人
(非課税法人)

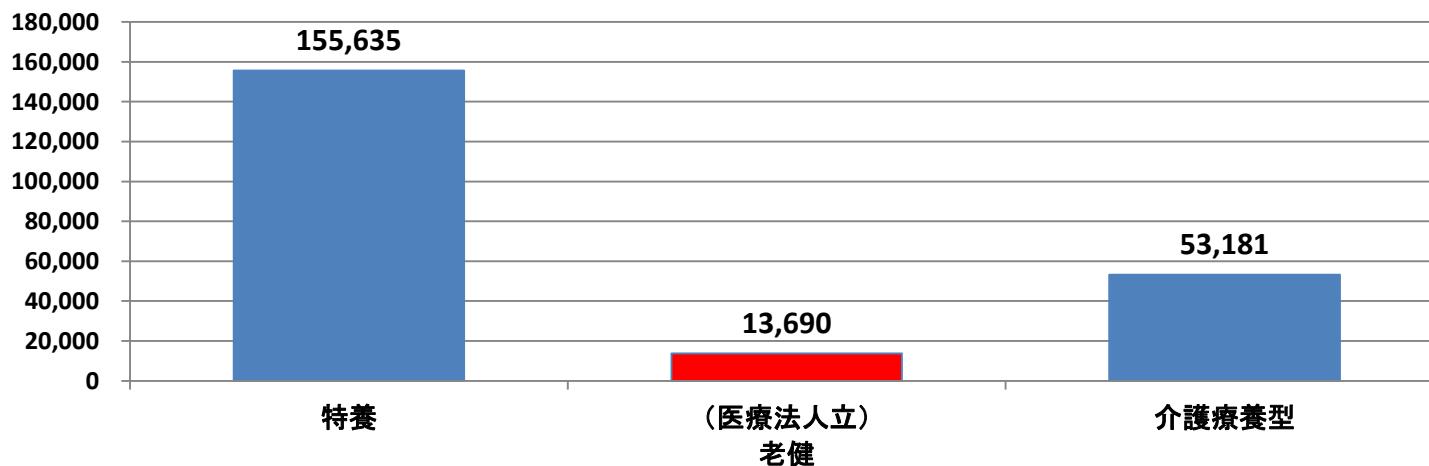
主に医療法人
(課税法人)

主に医療法人
(課税法人)

1施設あたりの実在内部留保

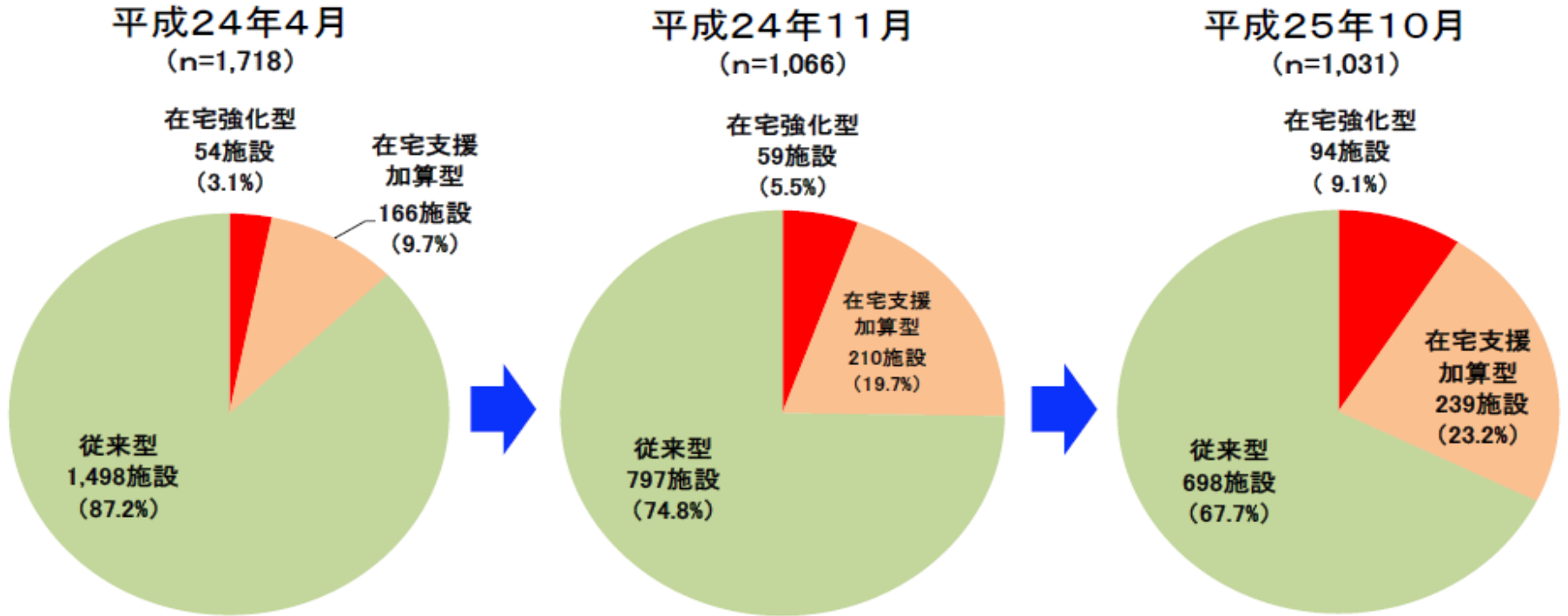
(平成24年度介護老人福祉施設等の運営及び財政状況に関する調査研究事業)

(千円)



本来の老健施設の機能を果たそうと努力している！

在宅強化型老健及び在宅支援加算型老健の推移



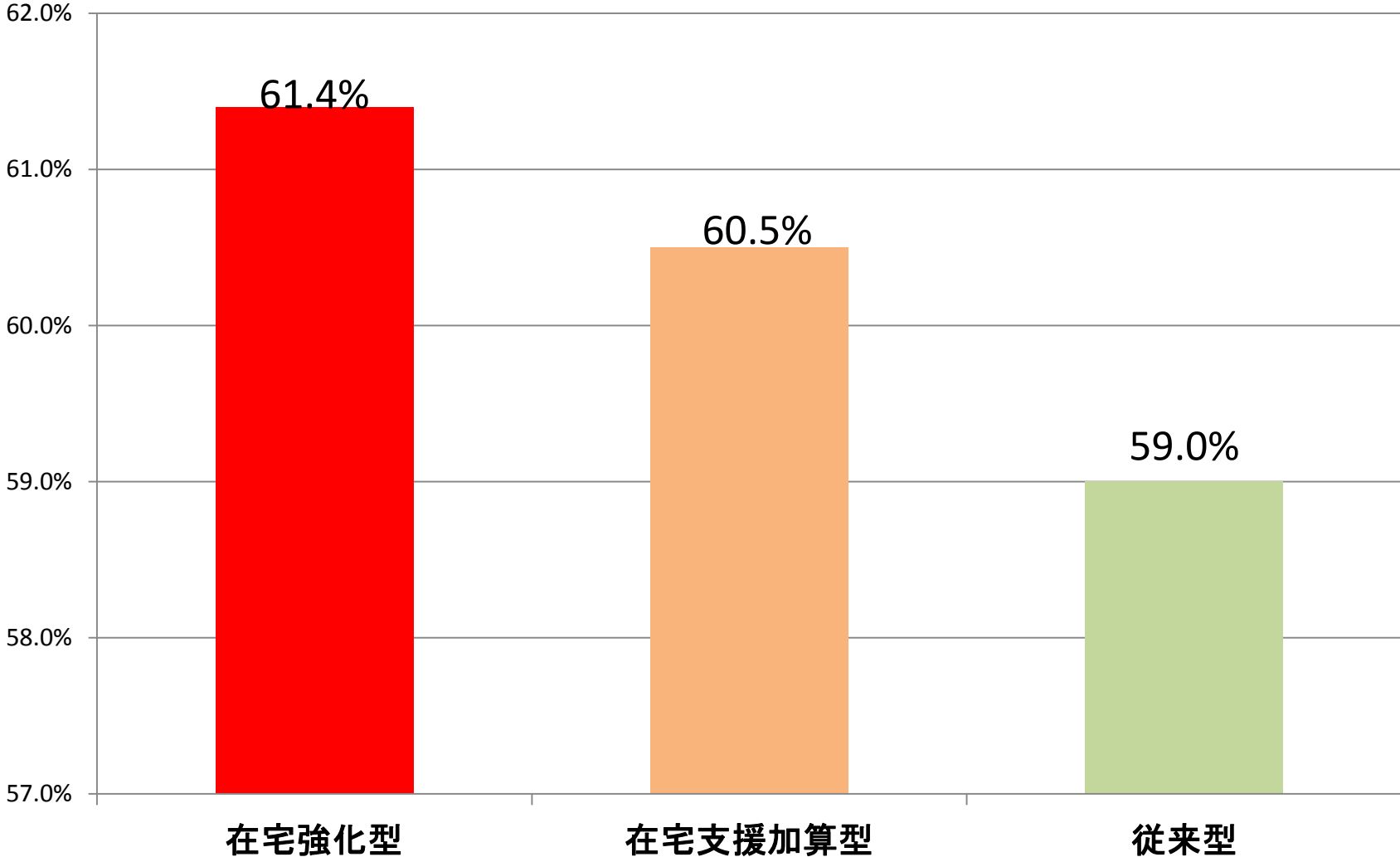
在宅強化型 : 在宅復帰率 50%超, ベッド回転率 10%以上
在宅支援加算型 : 在宅復帰率 30%超, ベッド回転率 5%以上
⇒ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の算定施設
従来型 : 上のどちらにも該当しない

(出典) 平成24年4月: 全老健「平成24年4月介護報酬改定関連加算算定状況等に関する実態調査」

平成24年11月: 厚生労働省「介護老人保健施設等の在宅療養支援及び医療提供のあり方に関する調査研究事業」

平成25年10月: 全老健「平成25年介護老人保健施設の現状と地域特性等に関する調査」

給与費率



第105回社会保障審議会介護給付費分科会(H26.8.7)に提出資料
(全老健:平成25年介護老人保健施設の現状と地域特性等に関する調査より)

主張

- 老健の収支差率は平成26年介護事業経営実態調査では5.6%と他の施設サービスよりも低いが、老健の場合大半が医療法人立であり、そこに法人税等が課税され、この調査の法人税等差引後の収支差率は約5.3%(約2,200万円/年)である。
一方、全老健の平成25年介護老人保健施設の現状と地域特性等に関する調査では、老健には長期借入金残高が1施設当たり平均約3.9億円あり、その年間元金返済額の平均は約5,300万円である。また、平成26年介護事業経営実態調査における実際の収支差(法人税等差引約2,200万円/年)と減価償却費(約1,800万円/年)を足しても約4,000万円にしかならず、元金返済が困難で、内部留保額を取り崩して借入金を返済している現状がある。それが平成24年度介護老人福祉施設等の運営と財政状況に関する調査研究事業で示された約1,370万円という他の施設サービスと比べて少ない内部留保額の原因である。このような内部留保額では、設備の更新や建物の改修が全く出来ない状況である。(あらたな借り入れを起こすしかない)
- 平成24年度介護報酬改定において、在宅強化型等の類型が創設され、その後多くの老健はそれを目指して頑張っている。実際に創設後1年半で在宅強化型老健は3倍に増えている。ところが、在宅強化型に取り組むとベッド稼働率が落ち総収入が減り、さらにスタッフを多く配置することから給与費率が上がる実態が明らかになっており、それにより収支差が悪化していると考えられる。今回の平成26年介護事業経営実態調査において、老健の給与費率が52.2%から56.5%へと4.3%もの上昇を示しているが、これは在宅支援型老健の機能を果たそうとしている結果を反映しているものと思われる。
- このような状況から各サービス一律ではなく、果たしている機能に応じた改定を要望するとともに、財政制度等審議会より出されている全体でマイナス6%という非常に大きなマイナス改定では、介護保険制度が立ちゆかなくなると危惧する。5